

門真市外で予防接種を受けられる方へ

やむを得ない理由により門真市・守口市・寝屋川市・大東市・四条畷市の取扱医療機関以外の市町村で接種を希望される場合は、門真市が発行する『予防接種依頼書』が必要です。

『予防接種依頼書』とは、門真市長から接種を行う医療機関のある市区町村長に対して、予防接種の実施を依頼する書類です。これは、接種により万が一重大な健康被害が生じた場合には、門真市が救済の事務手続きを行うという内容のものです。

※高齢者のインフルエンザや定期接種の予防接種の場合に必要です。

(おたふくかぜなど任意接種は必要ありません。)

【予防接種依頼書の発行について】

- ・ 申請書受理後、交付まで約1週間から10日を要します。
- ・ おおむね3ヶ月以内に接種できる予防接種について予防接種依頼書を発行します。
- ・ 予防接種依頼書は転居・転出された場合は無効になります。
- ・ 予防接種依頼書を使用されなかった場合は健康増進課へご返却下さい。
- ・ 事前に予防接種依頼書交付手続きをしていない場合は、予防接種助成金(償還金)の申請はできません。

※ 高齢者インフルエンザの予防接種依頼書の発行は門真市の接種期間内となります。

1. 申請手続き (健康増進課または郵送で受付します)

・ 手続きに必要なもの

- ① 予防接種依頼 申請書 (必要事項を記入)
 - ・ 申請された内容についてお尋ねする場合がありますので日中連絡の取れる連絡先の記載をお願いします。
- ② 『予防接種依頼書』の郵送を希望される場合は、返信用封筒(宛先をご記入の上、切手を貼って下さい)をご用意下さい。
 - ・ 高齢者肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ (84円切手)
 - ・ その他 (94円切手)

2. 『予防接種依頼書』の交付

・ 窓口での受取りを希望された方は、予防接種依頼書が出来あがりましたら電話でご連絡します (郵送を希望された方には電話連絡はいたしません)。

3. 医療機関での接種の手順

- ① 接種を希望される医療機関に予約し、予防接種費用を事前に確認して下さい。
- ② 予防接種依頼書・母子健康手帳 (子どもの場合)・接種費用を持参し、接種して下さい。
- ③ 接種費用を支払った場合は、予防接種の種類の詳細の入った領収書をもらって下さい (領収書がないと予防接種助成金の申請はできません)。

お問い合わせ先

門真市健康増進課 管理・医療グループ

☎06-6904-6400 FAX 06-6904-6832

〒571-0064

門真市御堂町14番1号 門真市保健福祉センター4階